

- 有害物質使用特定施設を廃止したとき [法第3条]
- 面積3,000㎡以上の規模で、**土壤汚染のおそれがある土地の形質変更を行うとき [法第4条]**
- 土壤汚染により、人の健康被害が生ずるおそれがあると、都道府県知事が認めたとき [法第5条]

自主調査において**土壤汚染が判明し、都道府県知事に区域の指定を申請することができる [法第14条]**

